広報
ちっぷべつ
No.478
6
JUNE 2010
Public Relations Magazine

応援合戦

よさこいソーラン

カムバックサーモン

親子でGO！

６月６日　小学校運動会

スローガン『最後まで　気合をいれて　走りぬけ！』

- ７月から資源ごみ分別方法が変わります
- 町職員の給料及び職員数についてお知らせします
- 平成22年度国民健康保険料率が決定しました
- 巡回教育相談のお知らせ

平成22年 **7**月から

資源ごみ分別方法

が変わります

空きビン収集用コンテナ

より多くの可燃ごみの減量化・再資源化を行い、資源ごみの品質向上を目的として、７月１日から資源ごみの分別方法が一部変更になります

収集ごみの分別変更

空きカン収集用ネット

対象資源ごみ	現行搬出方式	変更後搬出方式
ペットボトル	指定袋か透明袋・半透明袋に空きビンと同袋にて、キャップ・ラベルを取り外して収集搬出	指定袋か透明袋・半透明袋にキャップ・ラベルを取り外してペットボトルのみ収集搬出
空きビン	指定袋か透明袋・半透明袋にペットボトルと同袋にて収集搬出	ごみ収集箇所に設置のコンテナに、茶色・無色・その他ビンに分けて入れる
空きカン	指定袋か透明袋・半透明袋にて収集搬出	ごみ収集箇所に設置のネットに、空きカンのみを入れる
紙類	新聞紙・雑誌・段ボール・紙パックのそれぞれを紐で縛った物を収集搬出	新聞紙・雑誌・段ボール（厚紙含む）・紙箱類（菓子箱、酒・贈答品の化粧箱、薬・文房具・衣類などの紙箱）・紙パックのそれぞれを紐で縛った物を収集搬出
白色トレイ	指定袋にて可燃ごみで収集搬出	深さ３cm程度までの発砲スチロール製食品トレイを、洗浄し透明袋・半透明袋（ビニール製買い物袋）に入れた物を収集搬出

※６月下旬に説明会を開催いたしますのでご参集願います。

【収集日の変更】

平成２２年７月１日から北空知衛生センター組合へ搬入するにあたり、**収集日が一部変更になります。**　「平成２２年度秩父別町ごみ収集カレンダー７月～３月」を配付します。（生涯学習カレンダーのごみ収集日等は変更となりますので、ご注意下さい。）

直接搬入するゴミ処理手数料改訂のお知らせ

７月１日から、ごみ処理施設に直接搬入する際のごみ処理手数料をつぎのとおり改訂します。

６月３０日まで
10kg当たり100円
※家庭系資源ごみは無料

⇒

７月１日から
10kg当たり130円
※資源ごみは、家庭系、事業系を問わず無料になります。

お問い合わせ　役場住民課総合窓口グループ　（電話３３－２１１１）

住宅用火災警報器設置費用の一部を補助しています

～ 締め切りは平成２３年３月３１日までです ～

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務化され、平成１８年６月１日以降の新築住宅はすべて、それ以外の既存住宅（公営住宅は町が対応します）は、平成２３年５月３１日までに設置が必要となります。

それに伴い、町では平成１８年度から住宅用火災警報器設置費用の一部を補助しています。

○補助対象者

・既存住宅に火災警報器（品質保証の鑑定マーク付）を設置し、深川消防署秩父別支署に届出した町民の方。

○補助金額

・設置費用の３分の１以内とし、住宅１戸につき１万円を限度。（１０円未満切捨）

・高齢者世帯（昭和１６年５月３１日までに生まれた方の世帯）は１台を無料設置。

【火災報知機（電池式）】

○申請方法

・役場窓口で配布する補助金交付申請書に必要事項を記入し、領収書（※）を添付して、住民課住民福祉グループに提出してください。今年度の受付期間は平成２３年３月３１日までです。

・平成１８年４月以降に警報器を設置し、消防に届出された方で、まだ、補助金の交付申請をされていない方は、受付期間を過ぎますと補助金が交付されませんので、ご注意願います。

※領収書は、宛名、金額、品名がわかるものでなければなりません。品名だけで、鑑定マークが付いた警報器か判断できない場合は、空き箱や取扱説明書の提出を求めたり、実際に設置している警報器を確認させていただく場合がありますので、あらかじめご了承願います。

【お問い合せ】

○住宅用火災警報器の設置に関すること　深川消防署秩父別支署予防係　（電話３３－３８５０）
○住宅用火災警報器設置補助金に関すること　役場住民課住民福祉グループ（電話３３－２１１１）

不法投棄は絶対にやめましょう

先月、町内の山林道脇約５百メートルに渡って不法投棄があると通報がありました。

身の回りの片づけを行っていると普通に廃棄することのできない「産業ごみ」や「家電ごみ」などが出てくることがあります。

そのごみを通行量の少ない道路の路肩や山間部に投げ捨てる方がいます。

ごみの不法投棄は、自然景観を損なうばかりではなく、ごみ処理に多大な経費がかかり困っています。

不法投棄は法律で禁止されており、違反者には、**「５年以下の懲役若しくは１千万円以下の罰金」**に処せられます。

廃棄者が特定されれば、厳重注意並びに廃棄物の全撤去をしてもらいますが、場合によっては警察に通報します。

お問い合わせ
役場住民課
総合窓口グループ
33-2111

町職員の給料及び職員数について お知らせします!!

◎秩父別町には、町民生活にかかわるさまざまな仕事に携わる職員がいます。今回は、平成２２年度の町職員の給与及び手当、職員数の状況はどうなっているか、そのあらましをお知らせします。

◆表１　人件費の状況（一般会計）◆

歳出総額	人件費	人件費率
２７億５,５９９万円	4億１,８５４万円	１５．２％

人件費とは・・・

人件費は、議員や各種委員・非常勤職員の報酬、特別職・職員等の給与・諸手当が含まれます。

◆表２　特別職の給料等の状況（平成２２年４月１日現在）◆

区分		給料月額等 改正前	給料月額等 改正後
給料	町長	８３０，０００円	７１７，０００円（△13.6%）
	副町長	６６９，０００円	６０１，０００円（△10.2%）
	教育長	５９４，０００円	５５４，０００円（△ 6.7%）
期末手当	町長 副町長 教育長	【 平成２１年度支給割合　　４．１５月分】	

※平成２０年４月１日から平成２３年３月３１日まで、条例により特別職の給与を減額しています。

◆表３　職員の平均給料月額、初任給等の状況◆

①平均年齢、平均給料（各年４月１日現在）

区　分	平均年齢	平均給料月額
２２年度	４０．９歳	３１８,０１０円
２１年度	４１．１歳	３１７,７２９円

②初任給の状況（２２年４月１日現在）

区　分	秩父別町	国
大学卒	１７２,２００円	１７２,２００円
高校卒	１４０,１００円	１４０,１００円

◆表４　役職別職員数の状況（平成２２年４月１日現在）◆

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１　級	係員の職務	４人	8.2%
２　級	上級係員・主事の職務	１人	2.0%
３　級	主査の職務	２１人	42.9%
４　級	主幹・館長・事務局次長・指定主査の職務	１６人	32.6%
５　級	課長・事務局長・指定主幹の職務	３人	6.1%
６　級	指定課長・指定事務局長の職	４人	8.2%
計		４９人	１００.０%

※職員数は、特別会計分を含む。

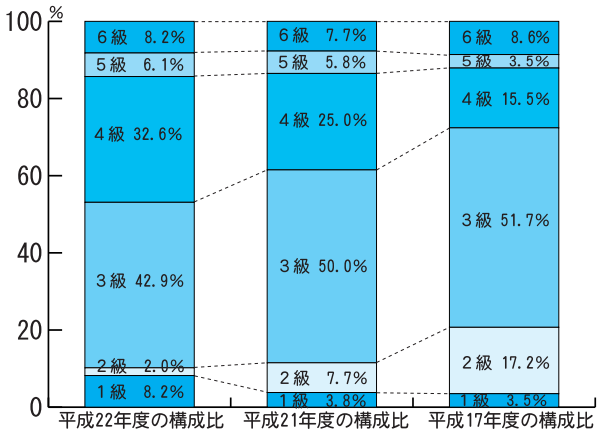

※平成１７年度の構成比における級とは、１級＝旧１・２級、２級＝旧３級、３級＝旧４・５級、４級＝旧６級、５級＝旧７級、６級＝旧８級です。

◆表５　職員の手当の状況◆

①期末手当・勤勉手当

秩　父　別　町	国
【１人当たり平均支給額(21年度)】 １４７万円	―
【21年度支給割合】 ◆期末手当　２．７５月分 ◆勤勉手当　１．４　月分	【21年度支給割合】 ◆期末手当　２．７５月分 ◆勤勉手当　１．４　月分
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置

②時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	１１３万円 （参考H20）１６８万円
支給職員１人当たり平均支給年額（21年度決算）	３．５万円 （参考H20）５．２万円

③その他の手当（平成２２年４月１日現在）

区　　分	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績（２１年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）
扶養手当	・配偶者　１３，０００円 ・配偶者以外の扶養親族　６，５００円	同	７２８万円	２２７，３７５円
住居手当	・借家　家賃に応じて支給（２７，０００円限度） ・持家　１０，０００円	異	５１１万円	１５０，１５５円
通勤手当	・通勤距離が２㎞以上の者に限る ・交通機関利用　５５，０００円程度 ・自動車利用　２，０００円～２４，５００円	同	２６万円	８７，６００円
管理職手当	給料月額の７％又は８％	異	４７９万円	３６８，６９８円

◇町職員の給与等について◇

町職員の給与等（諸手当も含みます）は、民間企業の給料調査などに基づく「人事院の勧告」により、町議会の審議を経て条例で定めています。

■ラスパイレス指数の状況■

秩父別町ラスパイレス指数(H21)	96. 3
道内市町村平均(H21)	95. 5
全地方自治体平均(H21)	98. 5

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与基準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。平成２０年度に比べ、平成２１年度は０．３ポイント上がりました。

◆表６　年齢別職員構成の状況（平成２２年４月１日現在）◆

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
22年度	０人	３人	１人	４人	４人	10人	９人	５人	７人	２人	４人	０人	４９人
17年度	１人	０人	６人	８人	10人	９人	７人	４人	５人	５人	３人	０人	５８人